

みんなの知恵と技術で、新しい価値を生 むまちづくりの推進

平成29年度 与謝野町予算編成方針

平成29年度予算編成の基本方針

<基本方針>

「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」を実現するために、みんなの知恵と技術で、新しい価値を生むまちづくりの推進。

みんなの知恵と技術が響き合い、新しい価値を生み出すことができるまちづくりの推進を基本姿勢のもと、平成26年度は、「可能性を模索した年」、平成27年度は「うねりを生み出す年」、平成28年度は「行動を起こす年」を年次スローガンとして、町政運営を進めてきました。

平成29年度は、『楽しみを生む年』として取り組んでいきます。

1. 6つの政策分野に重点をおいた事業の推進

29年度も「6つの政策」を重点実施、中でも『新しい視点での産業振興 策』及び『未来を見据えた教育施策』については、最重要施策として展開。

■新しい視点での産業振興策

- ▶ 与謝野ブランド戦略事業の推進
- > 地域循環型経済圏確立の推進
- ▶ 織物振興施策及び農業振興施策の推進
- ▶ 与謝野町にフィットした新しいかたちの企業立地の推進

■未来を見据えた教育施策

- ▶ 与謝野町教育大綱に準じた施策の推進
- > 与謝野みらい町民大学(仮称)の開校
- ▶ アベリスツイス大学との産学連携と文化協力の促進
- ▶ 教育環境の充実、学校等の適正規模適正配置の推進

2. 第1次総合計画及び第2次行政改革大綱の確実な実行

- ■第1次与謝野町総合計画後期基本計画(最終年度)
 - ▶ 後期基本計画で新たに設定した「ともにめざす与謝野ベンチマーク」 の計画的推進
 - ▶ 「基本施策」「施策方針」に基づき、「共助」「公助」で実施する施 策については計画的、主体的に取り組み、「自助」「商助」で協力を 求める施策についても住民と一体となり推進

■第2次与謝野町行政改革大綱

- ▶ 「第2次行政改革大綱」の基本方針に沿った実施項目の実行
- 「公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備、計画の実行

3. 「まち・ひと・しごと総合戦略」の推進

「京都与謝野人ロビジョン」、「与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略」の各計画を踏まえ地方創生を着実に推進するため、現在の取組み事業の効果検証を実施し、29年度以降の事業実施計画の見直し・改善を確実に実施。

4. 「持続可能なまちづくり」の推進

与謝野町の財政状況のとおり、現状サービスをそのまま維持していくと近い将来与謝野町の財政状況は危機的な状況を迎える。

職員一人ひとりが、第2次行政改革大綱実施計画を着実に実行するほか、聖域を設けず すべての事務事業において事業見直しを行うなど持続可能な行財政運営を心掛ける。

A) マイナス・シーリングの実施

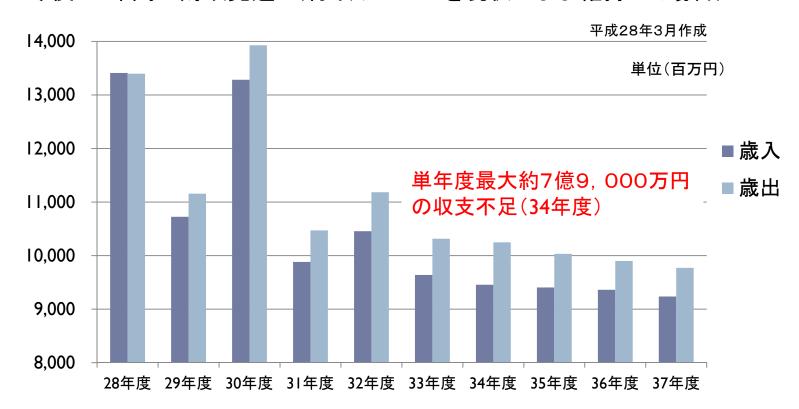
• 経常事業については、平成28年度当初予算時における一般財源額を下回るように予算編成を実施。

- B) スクラップアンドビルドの徹底
 - 新規事業、事業拡充を行う場合は、既存事業のスクラップを必ず実施し、財源確保に取り組む。
- C) ゼロ予算事業の推進
 - 予算を伴うことなく、職員のマンパワーで課題解決、町民サービスの向上に繋がる「ゼロ予算事業」を推進。
- D) 各種補助事業の5%カット、再精査の実施
 - 各種団体、企業、個人向け補助金の5%カットを継続。
 - 補助事業の再精査(定額補助の見直し、補助事業の終期設定など)
- E) 既存事業等の見直し(スリム化)
 - 時間外手当を縮減するため、手順の見直しによる効率化、仕事が一時期に集中しないよう年間計画を立てるなど、仕事へのアプローチの見直し。
 - 事業効果の確認を行い、効果の低い事業あるいは時代の要請に合わないもの等は、事業の縮小・廃止を実施。

- 投資的経費などは、次年度へ繰り越しとならないよう、現体制で年度内に執 行できるよう事業規模を適正化。
- 事業効果・目的が類似している事業については、積極的に整理統合。(課を 超えたイベント・講演会なども整理)
- F) 財源確保の積極的な取り組み
 - 公有財産や備品などの未利用の財産は、官公庁オークションなども活用し積極的に売却するほか、貸付可能な財産については適正な価格で貸付けができるように努める。
 - 町税や使用料及び手数料などの未収入金については、「与謝野町債権管理 条例」に基づき、負担の公平性の観点から未収入金の解消に努める。
 - 施設利用や各種行政サービスの提供に際して、受益者に応分の負担を求めることは、住民間の公平を図るうえで極めて重要である。施設やサービスの利用者、事業参加者等に対し、適正な受益者負担となるよう、料金設定の見直しに取り組む。

与謝野町の財政状況

■今後10年間の財政見通し(行政サービスを現状のまま維持した場合)



- ・事務事業の見直しをせず、現状行政サービスを維持した場合、28年度から普通交付税が合併算定替えの終了に伴い段階的に縮減するなど歳入が減少し、歳出超過が続く見込み。
- ・この収支不足については、合併以降積立ててきた基金で補填しなければならない。

与謝野町の財政状況

■収支不足額と基金残高(財政調整基金・減債基金・特定目的金)の推移



29年度以降の収支不足を、基金を取崩して補填。

仮に基金に戻せなかったと仮定すると



36年度には基金(財政調整基金・減債基金・特定目的金)が枯渇

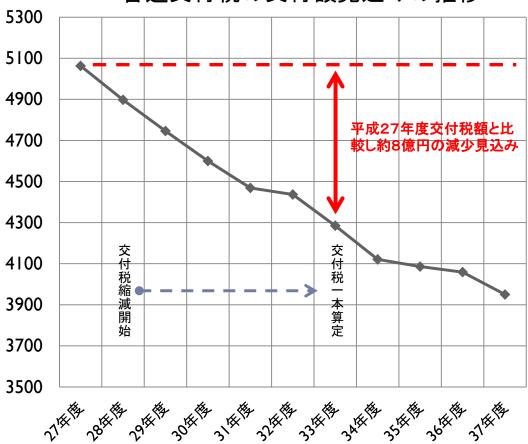
合併特例措置の終了に伴う影響

■普通交付税の合併算定替えの終了

普通交付税は、平成27年度をもつ て合併特例の合併算定替え(旧3町 の合算)がなくなり、平成28年度から 平成32年度までの5年間で、段階的 に縮減し、平成33年度からは一本算 定(本来の交付額)となり、平成27年 度決算と比較し、約8億円が縮減さ れると試算しています。

平成28年度の普通交付税については、平成27年度決算と比較し約1億2,700万円の減少となり、さらなる歳出抑制を徹底するほか、新たな財源確保が必要となっています。

普通交付税の交付額見込みの推移



合併特例措置の終了に伴う影響

■合併特例債の発行上限額への到達

現在、普通建設事業等を実施する際は、殆どの事業において後年度に普通交付税措置される合併特例債を発行しています。

しかし、この合併特例債は、現在見込まれている事業のほか、加悦中学校の外構工事、広域新ごみ処理施設整備、認定こども園整備の重点事業に活用することで発行可能上限額に到達することから、新たな事業に対しては発行することが出来ません。

そのため、今後は補助事業の採択があっても、補助金を除く残りの経費に対して合併特例債のような充当率が高く、また普通交付税算入率の高い有利な地方債の発行ができなくなるため、補助裏の一般財源の確保が困難になることから、補助事業の見送りもあり得ます。

※合併特例事業債(充当率:95%、普通交付税算入率:元利償還金の70%)

<今後の考えられる対応>

- ①すべての事業の優先順位を決め必要最小限の緊急性の高い事業のみを実施するといった事業精査が必要。
- ②今までであれば、単年度で実施していた事業規模であっても、2年又は3年かけて事業を実施するなど事業進 捗を鈍らせる。

与謝野町の行財政運営の課題

与謝野町の平成27年度の普通会計決算状況を見ると、歳入構成では、自主財源が21.8%、依存財源が78.2%です。中でも地方交付税が全体の42.8%と依存度が高く、非常に脆弱な財政基盤となっています。

このように依存財源に頼った財政状況の中、前段の「合併特例措置の終了に伴う影響」に記載したとおり、普通交付税は、平成28年度から段階的縮減が始まり、平成27年度決算と比較すると、約1億2,700万円の減少となっており、その後平成33年度においては、約8億円の減少が見込まれています。

このような状況の中、今後人口減少もあり町税の大きな増収は見込めず、また近年の電気料の値上げ、工事価格の高騰、社会保障関連経費の増大、また将来の施設更新などの計画を踏まえると、上下水道料金改定、ごみの有料化、し尿汲み取り料の改定など住民の皆さまにも一定のご負担をお願いしなければ近い将来町行政サービスを維持していくことが困難になるほか、次世代の担い手となる子ども達に大きな負担をかけることになると考えています。

そのためには、まず職員一人ひとりがすべての事務事業において再精査を行い、類似事業の統合や効率性の低いもの、あるいは時代の要請に合わないもの等については、廃止・見直しするなど経費の徹底的な見直しを行っていく必要があります。